

## 海岸漂着物調査

府の海岸には、どんなごみが流れ着いているのでしょうか？

府では沿岸市町と連携して、2020年度から毎年、舞鶴市と京丹後市にある2つの海岸の調査エリアに流れ着いたごみ（海岸漂着物）を拾って、素材・製品ごとに分別し、個数・容量・重量を記録するという方法で調査を行っています。

写真 1-3-2 海岸漂着物

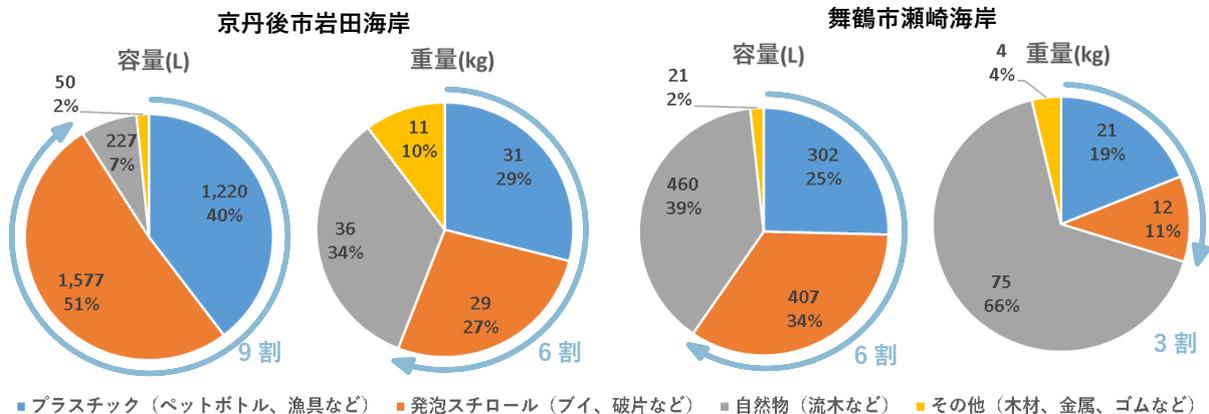


写真 1-3-3 調査の様子



2023年度の調査結果を例として示しますと、50m×10mという限られた調査エリア内にも関わらず、自然の中で分解されない「プラスチック」と「発泡スチロール」の漂着物が、京丹後市岩田海岸では約2,800L・約60kg、舞鶴市瀬崎海岸では約700L・約30kg確認されました。漂着物全体から見ても、容量の約6～9割と多くの割合を占めました。

図 1-3-3 2023年度の調査結果



個別の品目としては、「ペットボトル」、「発泡スチロール製のブイ」等が特に多く見られました。

河川や海岸に漂着したごみは、毎年、多大な労力と費用をかけて撤去されています。

ポイ捨て等の不適切な行為を可能な限り減らすとともに、プラスチックの3R+リニューアブル(再生可能な素材への転換)を進めていくことが求められています。

写真 1-3-4 調査で集められたペットボトル